

平成20年度
河川、道路整備事業の概要

平成20年5月

国土交通省 東北地方整備局

酒田河川国道事務所

記者発表先：山形県政記者クラブ、酒田記者クラブ、鶴岡記者会、
山形建設業界専門紙

問合せ先

国土交通省 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町一丁目2-1
Tel 0234-27-3331 (代)

総括：事業対策官 斎藤 和夫 (内線 208)
河川関係：工務第一課長 佐藤 孝 (内線 311)
道路関係：工務第二課長 赤森 充 (内線 411)

1. 平成20年度事業概要

1) 概 要

酒田河川国道事務所は、大正6年最上川改修土地収用事務所として発足し、以来幾度かの組織の変遷を経て、昭和32年に酒田工事事務所、平成15年度から酒田河川国道事務所となり、庄内地域の“二つの川と三つの道”の改修、改築事業とその管理を行っています。

現在担当する区間として、河川は最上川下流及び赤川の本川2河川と京田川を含め5支川で74.7Km、道路は一般国道7号・47号及び112号の3路線で延長150.2Kmについて、改築・維持管理事業を推進します。

本年度の総事業費（受託・調査を除く）は約 220億円です。

2) 河川事業

近年の局地的な集中豪雨や地震などに起因して頻発する風水害・震災から被害を最小限とする緊急的な対策が必要とされています。このため、当事務所においても住民の円滑かつ迅速な避難を促し被害を最小限にするための支援を行うとともに、山形県と連携し流域全体の安全度の確保、向上を図っていきます。

本年度の河川事業は、自然豊かな河川環境を有する最上川と赤川の河川特性を活かし、地域と連携した事業の推進を図り、計画達成に向けて効率的・計画的に河川事業を行います。

主な河川事業として、最上川下流は、支川京田川における流下能力向上を図るため、関連する国道112号出羽大橋の4車線化工事に伴う宮野浦地区の出羽大橋架替を実施します。

赤川は、中流部における洪水流下能力の向上を図るため、対馬地区の用地買収を推進するほか、堤防の質的安全性の向上を図るため、大宝寺地区で堤防の質的整備を実施します。また、赤川において地域と連携し未来の赤川としての河川環境復元・創出のための調査研究を進めながら、赤川の自然再生事業を推進します。

河川維持修繕事業として、最上川下流及び赤川合わせて管理延長74.7km内において巡視・点検を実施し、堤防、堰、樋門等が洪水時に適切に機能し得るよう効率的かつ効果的に維持管理を行います。

各河川の子な維持修繕工事としては管理区間全川で、堤防を適切に管理するための除草を行うほか、最上川下流では、堤防法面が裸地化し洪水時に浸食される恐れのある箇所があることから、これらの箇所を浸食に強い芝に張り替える工事を行います。赤川においては、河川内の樹木の繁茂により洪水時に流れにくくなり、水位が上昇している箇所があることから、スムーズに流下させ水位上昇が少なくなるよう、河川内の樹木管理を行います。

赤川については「赤川水系河川整備基本方針」の策定に向けて、検討を進めて行きます。

3) 道路事業

租税特別措置法などの成立により財源の見通しがついたことから、地域の経済情勢等に鑑み、これに対応する予算について早期に執行することとしたところであり、事業全体の工程に遅れが生じることがないように、迅速かつ効率的な執行に努めてまいります。

予算の執行にあたっては、「道路関係業務の執行のあり方改革本部最終報告書」（4月17日）に基づき、無駄の排除など、予算の厳格な執行に努めてまいります。

主な事業内容は、以下のとおりです。

地域間を交流・連携し庄内地域の活性化に資する高速交通ネットワークの整備を推進するとともに、庄内地域の安全で快適な道路交通確保を目指し、交通事故対策、交通渋滞対策を行います。

日本海沿岸東北自動車道(温海～鶴岡)新直轄事業では、長大トンネルである温海トンネル、堅苔沢トンネル、小波渡トンネル及び降矢川橋、中清水橋の橋梁上部工工事を継続して、事業推進を図ります。

一般国道7号では、日本海沿岸東北自動車道と東北横断自動車道（酒田線）との連絡を強化し、渋滞の緩和、事故の減少を図るため、鶴岡バイパスの4車線化を推進します。

また、安全で安心な道路交通を確保するため、温海地区防災において、堅苔沢地区の防災対策及び線形改良の完成供用を目指します。

一般国道47号では、新庄酒田間の地域高規格道路の一部である余目酒田道路について、早期の供用を目指し、用地買収、改良工事、最上川を渡る庄内中央大橋(仮称)の下部工工事を推進するとともに、今年度は上部工工事に着手します。

一般国道112号では、山岳地帯を通過する月山防災において安全・安心な道路交通を確保するため落石防護柵、法面保護などの防災対策を実施します。

また、鶴岡市内の交通混雑緩和、環状道路の一部を形成する鶴岡北改良については、用地買収を推進するとともに改良工事を推進します。

維持修繕事業は、安全で良好な道路を確保するため、路面舗装維持修繕、構造物の延命化を目的とした橋梁補修及び震災対策として橋梁耐震補強を実施します。また、冬期交通の安全確保を目的とした、なだれ対策工及び防雪工を実施します。

交通安全事業は、一般国道7号鶴岡市小波渡地区（鱈ヶ崎トンネル）において、歩道拡幅整備を推進します。

電線共同溝事業は、一般国道112号鶴岡市宝田地内において、「安全で快適な歩行者区間」「都市景観の向上」などを目的として電線類地中化事業を推進します。

2. 平成20年度 酒田河川国道事務所予算概要

(単位:百万円)

| 区 分 | | 平成20年度 当初事業費① | 平成19年度 当初事業費② | 対前年度 増減費 | ①/② 伸び率(%) |
|------------|---------------------------------|------------------|------------------|----------------|---------------|
| 河川 | 直轄河川改修費 | 542.2 | 525 | 17.2 | 103% |
| | 直轄河川維持修繕費 | 842.2 | 814 | 28 | 103% |
| | 直轄河川工作物応急対策事業費 | 0 | 26 | △ 26 | 0% |
| | 直轄総合水系環境整備事業費 | 145 | 128 | 17 | 113% |
| | 直轄河川等災害復旧費 | — | — | — | — |
| | 計 | 1,529.4 | 1,493 | 36.4 | 102% |
| 道路 | 改築関係事業 (新直轄事業 日本海沿岸東北自動車道含む) | 16,250 | 22,373 | △ 6,123 | 73% |
| | 維持修繕関係事業 | 1,810 | 1,489 | 321 | 122% |
| | 雪寒事業 | 420 | 420 | 0 | 100% |
| | 道路環境整備事業(交通安全事業等) | 1,948 | 1,698 | 250 | 115% |
| | 計 | 20,428 | 25,980 | △ 5,552 | 79% |
| 合 計 | | 21,957 | 27,473 | △ 5,516 | 80% |

3. 河川事業

1) 直轄河川改修事業（事業費 C = 542.2百万円）

最上川下流において、京田川の洪水流下能力の向上を図るために実施している京田川引堤事業に伴い、関連する国道112号出羽大橋の4車線化工事における京田川部の出羽大橋下部工工事を山形県と附帯工事を実施します。

赤川において、中流部の洪水流下能力の向上を図るため河道掘削全体計画のうち、対馬地区の用地買収を推進します。

また、堤防の質的安全性の向上を図るため、大宝寺地区の堤防の質的整備事業として、基盤からの浸透圧の低減を図るため止水矢板工法を実施します。

| 河川名 | 名称付 | 全体計画 | 事業概要 |
|----------------|----------|---|--------------------------------|
| 最上川下流 (京田川) | 出羽大橋架替事業 | 橋梁架替 L=128.8m | <u>宮野浦地区の出羽大橋下部工工事</u> を実施します。 |
| 赤川 | 河道掘削事業 | 掘削延長 L ≒ 10.5 km 掘削土量 V ≒ 2,050 千 m ³ | <u>対馬地区の用地買収</u> を推進します。 |
| 赤川 | 質的整備事業 | N = 14ヶ所 | <u>大宝寺地区の質的整備</u> を実施します。 |

2) 直轄河川維持修繕事業（事業費 C = 842.2百万円）

洪水時や地震における防災施設の機能確保のため、最上川下流及び赤川の延長 74.7 kmの堤防の除草・樋門等の点検及び修繕等を行い施設の維持管理に万全を期します。

さらに、不法投棄の防止、河川愛護の啓発活動等を行い地域とともに、より美しく親しまれる河川を目指します。

3) 直轄総合水系環境整備事業（事業費 C = 145百万円）

赤川において、地域と連携し未来の赤川としての河川環境復元・創出のための調査研究を進めながら、赤川の自然再生事業を推進します。

平成20年度は、黒川床止工への魚道設置を行います。

| 河川名 | 名称 | 全体計画 | 備考 |
|-----|----------|----------|----|
| 赤川 | 赤川自然再生事業 | L ≒ 13km | |

4. 道路事業

1) 日本海沿岸東北自動車道（温海～鶴岡）新直轄事業（事業費 C = 5,580百万円）

高速交通ネットワークの整備を図り、地域間を交流・連携し庄内地域の活性化を図るため、引き続き日本海沿岸東北自動車道の整備を促進します。

| 路線名 | 事業箇所名 | 計画 | | 19年度末の供用延長 | 20年度末の供用延長 | 事業概要 |
|-----------------|-------|------|-------------|------------|------------|---|
| | | 延長 | 車線数 (幅員) | | | |
| 日本海沿岸 東北自動車道 | 温海～鶴岡 | 26km | 2 (12.0) | — | — | <u>温海トンネル・堅苔沢トンネル・小波渡トンネル・降矢川橋上部工・中清水橋上部工、及び改良工事の事業促進を図る。</u> |

2) 改築関係事業（事業費 C = 10,670百万円）

一般国道7号、47号、112号3路線の直轄管理区間において、安全・安心な道路交通の確保、快適で円滑な道路交通の確保を図るため、引き続き温海地区防災、月山防災において防災対策を実施するとともに、余目酒田道路、鶴岡北改良の早期供用に向け事業促進を図ります。

| 路線名 | 事業箇所名 | 計画 | | 19年度末の供用延長 | 20年度末の供用延長 | 事業概要 |
|----------------|------------------|----------------|--------------|---------------------|--------------------------|---|
| | | 延長 | 車線数 (幅員) | | | |
| 国道7号 (2事業) | 温海地区 防災 | (区間長) 約20km | 2 (13.5m) | 越波対策 14/14 完成 | 堅苔沢地区 防災改良 L=1.4km | <u>堅苔沢地区の防災改良の完成</u> を図る。 |
| | 鶴岡バイパス (4車線化) | 5.9km | 4 (28.0m) | — | — | <u>鶴岡バイパス(2車線)の4車線化を推進</u> する。日沿道・横断道との連絡を強化するとともに、渋滞の緩和・事故の減少に努める。 |
| 国道47号 (1事業) | 余目酒田 道路 | 12.7km | 4 (22.0m) | — | — | <u>用地買収の促進、酒田市側及び庄内町側の改良工事を促進</u> する。最上川を渡る <u>庄内中央大橋(仮称)の下部工工事を促進し、上部工工事にも着手</u> する。 |

| 路線名 | 事業箇所名 | 計 画 | | 19年度 末の供用 延長 | 20年度 末の供用 延長 | 事業概要 |
|-------------------|-------|---------|---------------|--------------------|--------------------|--|
| | | 延 長 | 車線数 (幅員) | | | |
| 国道 112 号 (2事業) | 月山防災 | 14.3 km | 2 (10.75m) | — | — | <u>落石・土砂崩落等の 防災対策を促進す る。</u> |
| | 鶴岡北改良 | 2.0 km | 4 (28.0m) | — | — | <u>宝田地区の用地買 収を促進し、茅原・ 本田地区の改良工 事を促進する。ま た、鶴岡北橋(仮称) の下部工工事に着 手する。</u> |

3) 維持修繕関係事業 (事業費 C = 1, 810 百万円)

一般国道 7 号、47 号、112 号の直轄管理延長 150.2 km について 道路の維持管理、路面修繕、橋梁・トンネル補修、橋梁耐震補強等の事業を実施し、道路の適切な保全を図ります。

4) 雪寒事業 (事業費 C = 420 百万円)

直轄管理延長 150.2 km について、冬期交通の確保を図る除雪や、防雪柵・雪崩防止柵などの防雪施設の整備を実施します。

5) 道路環境整備事業 (事業費 C = 1, 776 百万円)

交通事故の防止と交通の円滑化・快適化を図るため、鶴岡市小波渡地区において鱒ヶ崎トンネルの歩道整備事業 (延長 0.5km、幅員 2.5m) を推進するほか、交差点改良、道路標識、区画線、防護柵、道路情報機器等の整備を実施します。

6) 電線共同溝事業 (事業費 C = 172 百万円)

一般国道 112 号鶴岡市宝田地内 (延長 L=0.57 km) において、「安全で快適な歩行者区間」「都市景観の向上」などを目的として 電線類地中化事業を推進します。